

下関市農業委員会委員募集要項

1 募集人数

18名

2 任用期間

令和9年2月22日から令和12年2月21日まで

3 身 分

下関市の特別職の非常勤職員

4 職務内容

- (1) 農地の権利移動認可、農地転用許可等に関する審議・審議に関する現地調査
- (2) 農地等の利用の最適化の推進に関する業務
- (3) その他農業委員会が所掌する業務

5 委員報酬

月額33,000円

6 推薦を受ける者及び応募する者の資格

農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる方とします。

ただし、次のいずれかの項目に該当する方は除きます。

- (1) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 市の職員（一般職）
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員

7 推薦及び応募に係る手続等

規定の様式に必要事項を記入のうえ、持参又は郵送により、ご提出ください。

なお、推薦及び応募に係る書類は返却しませんのでご了承ください。

(1) 提出書類

農業者等（個人）が推薦する場合	様式第1号
農業者等（法人又は団体）が推薦する場合	様式第2号
本人が応募する場合	様式第3号
所得情報の照会に係る同意書	様式第4号

※ 上記の書類については、下関市農林水産振興部農業振興課、下関市農業委員会事務局（北部支局）、各総合支所建設農林（水産）課の窓口を設置しています。

また、下関市のホームページからもダウンロードできます。

(2) 提出先

提出書類は、持参又は郵送により、下記問い合わせ先へ提出してください。

(3) 受付期間

令和8年7月27日（月）から令和8年9月4日（金）まで【受付期間内必着】

8 推薦に関する注意事項

(1) 1団体が複数の者を推薦しても構いません。

(2) 推薦者は、必ず被推薦者の了承を頂いたうえで、推薦を行ってください。

(3) 農業委員と農地利用最適化推進委員を兼ねることはできませんが、両方の委員への推薦・応募は可能です。

9 選任方法

下関市農業委員候補者評価委員会が、提出された書類をもとに、被推薦者及び応募者の評価を行い、市へ評価又は意見を報告します。（必要に応じて面接を行うことがあります。）

市長は、同委員会の評価又は意見を参考に農業委員候補者を決定し、市議会の同意を得たうえで、農業委員を選任します。

なお、選任結果は、推薦者及び応募者全員に文書で通知します。

10 情報の公表

受付期間の中間及び終了後に、下関市のホームページで以下の内容を公表します。

(1) 推薦者が個人の場合は、氏名、職業、年齢及び性別

(2) 推薦者が法人又は団体である場合は、名称、目的、代表者又は管理人の氏名、構成員の数及び構成員の資格・要件

(3) 被推薦者又は応募者の氏名、職業、年齢、性別、経歴及び農業経営の状況

(4) 被推薦者又は応募者が認定農業者等（農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第5項各号に掲げる者）であるか否かの別

(5) 被推薦者又は応募者が認定農業者に準ずる者（農業委員会等に関する法律施行規則（昭和26年農林水産省令第23号）第2条第1号イからヌに掲げる者）であるか否かの別

(6) 推薦又は応募の理由

(7) 推薦者が被推薦者を下関市農業委員会の農地利用最適化推進委員に推薦しているか否かの別又は応募者が下関市農業委員会の農地利用最適化推進委員に応募しているか否かの別

(8) 被推薦者、応募者の数並びにそのうちの認定農業者等の数及び認定農業者に準ずる者の数

11 問い合わせ先

【持参の場合】

下関市唐戸町4番1号 カラトピア4階

下関市農林水産振興部農業振興課（電話 083-231-1250）

【郵送の場合】

〒750-8521 下関市南部町1番1号

下関市農林水産振興部農業振興課